

第2回東日本実業柔道シニア体重別選手権実施要項

1. 日 時 2025年9月23日(火 祝) 8時勤20分開場 9時30分開会式(開会式終了後試合開始)
2. 場 所 講道館 〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 電話03-3818-4893
3. 主 催 東日本実業柔道連盟
4. 後 援 全日本実業柔道連盟 (公財) 全日本柔道連盟 (公財) 講道館
5. 参 加 資 格 (1) (公財) 全日本柔道連盟に登録した団体・個人会員であること。
(2) 参加選手は、東日本実業柔道連盟に加盟した会員であること。なを、本大会に出場することによって加盟会員と見なす。
(3) 参加選手は各会社(事業所を含む)、官公庁に社員、職員として継続的に在勤、在職している者、若しくは主催者が認めた団体に所属している者に限る。なお、1会員から複数員の参加を認める。
6. 試合種目と方法 (1) 出場者は2025年9月22日現在、満年齢35歳以上から50歳未満の者とし、トーナメント戦若しくはリーグ戦とする。(リーグ戦の場合、リーグ戦終了後内容等全て同じの場合、直接対戦での勝者を上位者とする)
(2) 国際柔道連盟試合審判規定で行い、優勢勝ちの判定基準は「有効」以上、試合時間は全て3分とする。(GSは行わず試合時間内に決着がつかない場合、旗判定により必ず勝者を決定する)
(3) トーナメント戦(参加優勢勝ちの判定基準は、「有効」、出場者数によりリーグ戦の場合あり)により優勝、準優勝、第3位(2名)を決定する。
※参加人員により表彰の人員は変更の場合あり。
(4) 男子2階級(無差別級・90kg以下級)による個人戦とする。
7. ゼ ッ ケ ン (1) 布地は白色とし、上側2/3に姓、下側1/3にチーム名を男子は黒文字で記載すること。
(2) サイズは縦25cm～30cm、横30cm～35cm。
(3) 縫い付け位置は、後襟から5cm～10cm下部に縫い付けること。
8. 審 判 員 東日本実業柔道連盟より委嘱する。
9. 申 込 方 法 (1) 申込期日 2025年8月18日(月) 必着のこと。(期日厳守)※申込期日が短期間のため特に留意願います。
(2) 申込方法 大会申込みについては、原則連盟HP掲載のMicrosoft Formsにて受付いたします。不可能な場合については下記連絡先へお問い合わせください。
(3) 申 込 先 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6 ALSOK内 東日本実業柔道連盟事務局宛
TEL 03-3402-7528 mail higashijudo-j@alsok.co.jp
HP <http://www.eastjudo.jp/> (大会申込み・要項)
10. 個人情報・肖像権 (1) 参加申込書に記載された個人情報は、大会ホームページ・大会プログラムへの掲載等、大会運営業務に使用するほかマスコミ各社の番組・ニュースや新聞紙面に使用される場合がある。
(2) 大会で撮影された写真及び映像の肖像権は、主催者側に帰属する。
11. 参 加 費 1名につき4,000円を下記口座へ振込むこと。
みずほ銀行 東京営業部 普通 2221023 東日本実業柔道連盟(※振込手数料はご負担願います。)
注) 参加費は申込期日までに上記口座に振込むこととする。なお、振り込む際、振込み人名は出場者で振込むこと。但し、チームが出場の場合チーム名にて一緒に振込も可とする。(その場合、シニア申込書の所属欄に記入のこと)原則として大会当日の納入は認めない。また、振込みが確認できない時は大会に出場できない場合がある。なお、組合せ抽選後の参加辞退者の参加費は返金しない。
12. 組合せ抽選会 2005年8月29日(金) 午後4時よりALSOK内会議室にて大会役員立会の上、厳正に行う。
13. 計 量 大会当日9月23日(火) 午前8時30分から午前9時の間に4階有段者更衣室において大会役員立会の上行う。(＋2kgまで認める) なお、無差別級の計量は行わない。

14. 代 表 者 会 議 集合型の代表者会議は行わず、9月22日（月）17時00分よりリモート(Teams)により開催する。
会議資料は、9月19日(金)を目途に当連盟 HP に掲載するので、各チームにて印刷の上ご参加願います。会議の URL 等は、参加チームの連絡責任者宛て、9月17日(水)までにメールにて周知致します。代表者は重大な周知事項もあるので、必ず参加の上、自チーム内に周知・徹底を願います。
15. 傷 害 保 険 本大会において当連盟は傷害保険（死亡、後遺障害、入院に適用）に加入する。ただし、通院の補償には適用されないので、各社又は各人は自己責任にて必ず傷害保険に加入すること。
※主催者側の補償範囲は、本大会の傷害保険の補償範囲内のため、出場する選手に周知・同意の上出場すること。
なお、保険加入について各選手の生年月日が必要となるためエントリー、選手変更の際は必ず記入すること。
16. そ の 他 【皮膚真菌症《トンズランス感染症》について】
発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
17. 特 記 事 項 本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」及び「脳振盪対応について」2012年4月1日付け全日本柔道連盟通達を適用する。

以 上